

日本弁理士会 万博イベント実施報告書

1. 実施概要

令和7年10月3日から10日まで（なお10月2日は会場準備の都合で夕方より短時間のみ開場）、大阪・関西万博会場（EXPOメッセ「WASSE」）において、「万博で未来を体験しよう」をテーマとしたイベントを実施しました。本イベントでは、来場者が未来技術をより身近に感じられるよう、XR・AIなど先端技術を活用した展示や体験コンテンツを提供し、技術と知的財産の関わりを紹介しました。

2. 主な実施内容

（1）技術体験会

1クール（2日または3日）あたり4社、期間を通して合計12社による技術体験会を実施しました。各ブースには平均10名程度の企業スタッフが常駐し、自社技術の特徴、社会実装の現状や今後の展望について、技術面・ビジネス面の両面から丁寧に説明していただきました。

中学生から大学生を対象とした「ビジネス／技術アイデアコンテスト」の参加者は、この技術体験会を基点に、社会課題の解決や新ビジネス創出につながる技術アイデアを知財の視点から整理し、コンテスト作品としてまとめ上げます。参加者は事前に、日本弁理士会から提供した知的財産に関するウェブ教材により知財の基本的な考え方や保護のポイントを理解したうえで、アイデア創出に臨みました。こうしたプロセスを通じて、学生の創造性や知財への理解が大きく深化することを目指しております。

当日は、4社の技術を各15分ずつ、合計1時間にわたり体験した後、各グループの担当サポート弁理士とともにワークショップテーブルへ移動し、さらに約1時間、体験した技術の特徴や応用可能性についてアイデア出しを行いました。参加者はスケッチブックや付箋を活用し、積極的に意見を出し合い、アイデアの整理に取り組んでいました。最終的なコンテスト作品のまとめ上げにあたっても、担当サポート弁理士が知財の観点から助言や支援を行い、学生の発想がより洗練された形で結実するよう伴



走します。今後は、同じサポーター弁理士によるオンラインでの事後学習を少なくとも1回実施し、2月の最終審査会に進む10組を選抜します。

また、コンテスト参加者の体験枠を予約制とすることで空き時間を確保し、その時間を一般来場者向けの体験枠として開放しました。一般来場者には、先端技術に触れることで興味を喚起するとともに、技術や知財への理解を深める契機を提供しました。

（2）ネーミング・コンテスト

来場者参加型のネーミング・コンテストやARフォト体験を実施し、幅広い世代の方々が楽しみながら知的財産（商標）に触れられる環境を整えました。知財を“体験を通じて学ぶ”というイベントの目的達成に大きく寄与しました。

なお、期間中の全体来場者数（特許庁イベント「明日を変える知財のチカラ」来場者数）は延べ52,970名、うちコンテスト参加者は延べ422名、ネーミング・コンテストへのアクセス数は、延べ3,541件でした。



3. 成果と今後の展望

本イベントは、来場者が先端技術と知的財産の関係を“体験を通じて学ぶ”という目的を達成するとともに、学生の創造性育成や知財意識の向上に大きく貢献できたと考えております。また、SNSや新聞、動画配信など多様な媒体を活用した周知活動により、幅広い世代に情報を届け、日本弁理士会の社会的役割を効果的に発信することができました。

本イベントで育まれた学生の創造性と知財への関心が、「ビジネス／技術アイデアコンテスト」の最終審査会でどのような形となって結実するの

か、大いに期待しております。

以上